

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

愛三工業株式会社（証券コード: 7283）

【見直し変更】

長期発行体格付
格付の見直し

A-
安定的 → ポジティブ

■ 格付事由

- 燃料系製品や吸排気系製品を主力とする自動車部品メーカーで、トヨタ自動車の持分法適用関連会社。22年9月にデンソーからフューエルポンプモジュール（FPM）事業を譲受したことにより、FPM市場で世界首位となった。譲受した事業は現時点で生産委託が中心となっているが、今後は開発から製造まで自社で完結する体制への切り替えを進めていく方針である。また、自動車用リチウムイオン電池セル用ケース/カバーなど、自動車の電動化に対応した製品開発にも注力している。
- 利益水準が高まる方向にある。原価低減活動に取り組んできたことが奏功し、従前と比べてコスト競争力が強化されている。加えて、今後は譲受したFPM事業とのシナジー効果の発現などが本格的に進むことで収益性が向上し、業績がさらに押し上げられると考えられる。自動車の電動化が見込まれるものの、中期的に内燃機関が搭載されるPHEVやHEVのウエートが高い状況が続くとみられる。また、新興国を中心に世界の自動車生産台数は緩やかに増加していくと考えられ、引き続き当社製品の需要は一定の水準を維持すると想定される。財務内容は良好な水準にある。以上より格付を据え置き、見直しを安定的からポジティブに変更した。
- 25/3期営業利益は190億円（前期比22.6%増）と3期連続で過去最高益を更新する計画である。労務費をはじめとするコストアップはあるものの、販売数量の増加や原価低減などの効果が上回る見直しである。26/3期以降も好業績が見込まれる。譲受したFPM事業で自社生産への切り替えが進み、同事業の利益貢献度が高まると考えられる。
- 25/3期第2四半期末の自己資本比率は50.2%とおおむね24/3期末並みの水準となった。また、実質無借金が維持されている。今後も事業基盤の強化を目的とした設備投資が計画されているほか、新たにM&Aや事業譲受を実施する可能性もある。ただ、現状の手元資金や当面の営業キャッシュフローの見直しを踏まえれば、財務内容が大幅に悪化する懸念は小さい。

（担当）小野 正志・近藤 昭啓

■ 格付対象

発行体：愛三工業株式会社

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	A-	ポジティブ

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年1月14日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：小野 正志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「自動車部品」(2023年8月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 愛三工業株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル